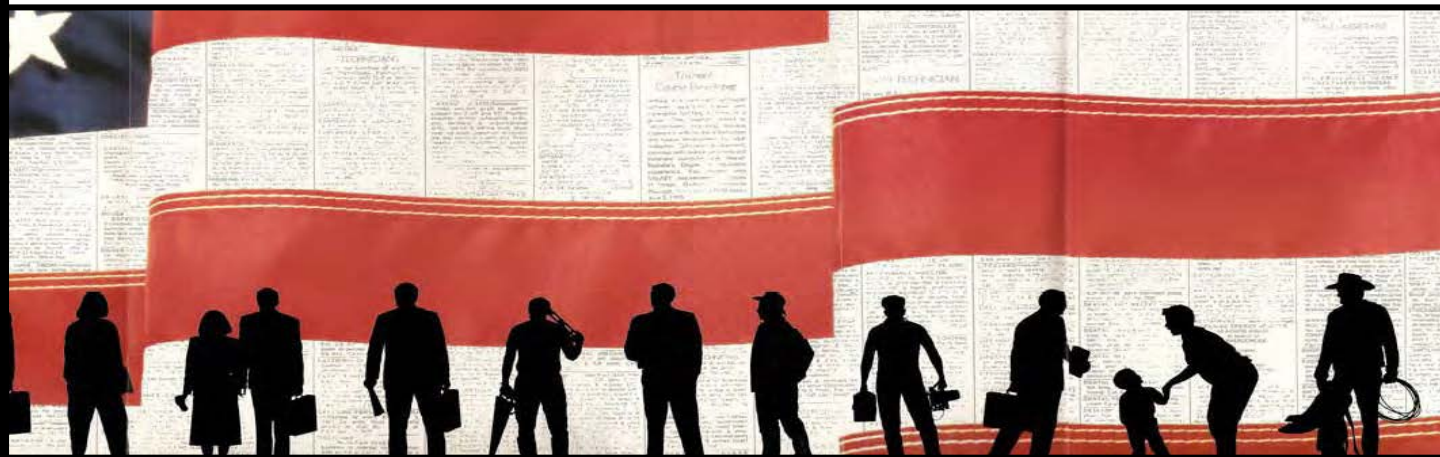


あなたが働く権利を持っているのであれば



誰もその権利を奪うことはできません。

職場での差別からあなたを守る法律があります。

あなたが知っておくべきことは...

ほとんどの場合、雇用主は、出身国や市民権のステータスを理由にあなたを雇用しなかったり解雇したり、あるいは法的要件を満たした文書の受領を拒否したりすることはできません。

雇用主は、有効期限があることを理由に文書を拒否することはできません。

雇用主は、問題を解決するチャンスを与えることなく、E-Verifyによる調査を理由にあなたを解雇することはできません。

ほとんどの場合、雇用主は、あなたに米国市民であること、または合法的な永住者であることを求めることはできません。

IERへ連絡

あなたの母語でサポート

電話: 1-800-255-7688

テレタイプ: 1-800-237-2515

電子メール

IER@usdoj.gov

あるいは郵送してください

U.S. Department of Justice – CRT

Immigrant and Employee Rights – NYA

950 Pennsylvania Ave., NW

Washington, DC 20530

これらの内容があなたに生じた場合、移民および被雇用者権利関連 (IER) 部門にご連絡ください。



— 米国司法省 —

移民および被雇用者権利関連部門

— 市民権局 —

民および被雇用者権利関連部門

米国司法省、市民権局

www.justice.gov/ier